

## 校則の規定について

### 1 充実した学校生活を送るためのルール

気品があり居心地のいい学校の雰囲気を作り、明るく健康的で充実した学校生活を送るため、互いにルールやマナーを守っていこう。

#### (1) 互いを尊重しよう

- ・互いを尊重し、積極的に温かい人間関係を築いていこう。
- ・一人一人が、自分が成長すると思う行動をしていこう。互いのがんばりを認め合い、サポートし合える集団をつくっていこう。
- ・自分から積極的にあいさつを交わそう。

#### (2) 時間を守ろう

- ・自己の生活のリズムを持ち、規律ある集団生活を送るため、決められた時間をしっかり守ろう。
- ・何事も決められた時間の5分前に準備を完了しよう。

#### (3) 環境を美しく保とう

- ・快適で潤いのある学校生活を送るため、環境を美しく保とう。みんなで協力して美化に努めよう。
- ・公共財産である学校の施設・設備は大切に扱い、気持ちよく後輩に引き継ごう。

#### (4) 交通ルールを守ろう

- ・自分の生命を守り、また、他人の生命を守るため、交通ルールをしっかりと守ろう。
- ・特に、交差点での飛び出し、自転車の無灯、二人乗り、傘さし運転、並進通行はしない。

#### (5) 清楚で品性のある服装を心がけよう

- ・身だしなみは、品格の表れと言われる。城ノ内生であることを自覚し、清楚で品性のある服装を心がけよう。
- ・服装規定は別に定める。

### 2 頭髪

- ・必要に応じて長い髪はまとめること。
- ・パーマや染髪等は禁止する。

### 3 服装等

次の通り規定する。

- ア 服装は端正、清楚にして、城ノ内生として品位を保つこと。
- イ 登下校には、次の所定の制服を着用すること。
- ウ 授業は制服で受ける。体操服は体育の授業時のみ。
- エ カバンは特に指定せず、その用途を満たすもの。
- オ 校内で名札を着用すること。

【男子制服】

区 分	冬 服		夏 服
期間	11/11～4/20	4/21～5/31・10/1～11/10	6/1～9/30
ブレザー	学校指定 (シングル三つボタン)	*着用は任意	
シャツ	学校指定カッターシャツ 学校指定開襟シャツ(長袖・半袖)		
ネクタイ	学校指定		
セーター	学校指定 *着用は任意		
スラックス	学校指定		
ベルト	黒・茶色		
靴下	白・黒・紺色の無地 *ワンポイントは可		
靴	ローカットの運動靴(華美でないもの)、またはローファー(黒・茶)		

【女子制服】

区 分	冬 服		夏 服
期間	11/11～4/20	4/21～5/31・10/1～11/10	6/1～9/30
ブレザー	学校指定 (ダブル六つボタン)	*着用は任意	
シャツ	学校指定カッターシャツ (長袖) 学校指定開襟シャツ(長袖・半袖)		
リボン	学校指定 *スラックスの場合、ネクタイ可		
スカート・スラックス	学校指定(冬服用スカート・スラックス) 学校指定(夏服用スカート)		
セーター	学校指定 *着用は任意		
ベスト	学校指定 *着用は任意		
靴下・タイツ	白・黒・紺色の無地 *ワンポイントは可 タイツは黒またはベージュ *模様柄は不可		
靴	ローカットの運動靴(華美でないもの)、またはローファー(黒・茶)		
髪留め	髪飾りや大きすぎる髪留めは不可		

- \* 4月21日から5月31日、10月1日から11月10日までの間は、ブレザーの着用は任意とする。
- \* ブレザー・ベスト・セーターを着用する場合は、男子はネクタイ、女子はリボン(スラックスの場合はネクタイも可)を装着すること。また、スカートは冬服のものとする。
- \* スカートの裾は膝頭にかかること
- \* 気候の状況により、移行期間を設ける場合がある。
- \* シャツの下に着るTシャツ・タンクトップ等は白・黒・紺・ベージュ・グレー等の無地で華美でないもの(ワンポイントは可、ハイネックは不可)とする。

#### 4 防寒着等

防寒着、手袋、マフラー等の着用については、特に定めていない。各自の体調に合わせ、必要に応じ着用する。

区 分	内 容	備 考
防 寒 着	かさばらず華美や高価でないものとする。	革ジャンパー、デニムジャケット、派手な柄付きのものなどは不可。(ロッカーやカバンに収納可能なもの)
マフラー	華美でないものとする。	長いものは控える
手 袋	華美でないものとする。	
座布団・ひざかけ	華美でないものとする。	
その他	レッグウォーマーは使用しないこと。 上着の下に着用するのは、学校指定のセーターのみとする。 シャツ・ブラウスの下はハイネック等襟から出るものは不可。	

#### 5 持参物

学習に集中するために、マンガやゲーム機、携帯電話やスマートフォンなど、不要なものは持って来ない。

#### 6 携帯電話持ち込み許可申請

携帯電話の校内持ち込みは、原則禁止。ただし、送迎のための保護者との連絡に使用する場合は、許可申請を行うことで校内への持ち込みが許可される。持ち込みを希望する場合は、申請書を提出すること。しかし、以下のことを守れない場合は、年度内の校内持ち込み許可を取り消す。

- ・学校の敷地内では必ず電源を切り、カバンの中に入れておく。
- ・SNS (LINEやXなど) に人を傷つけるような書き込みはしない。
- ・自転車通学中の通信、通話や携帯電話に保存された音楽を聴きながら運転しない。

#### 7 自動販売機・食堂

区 分	内 容	備 考
自動販売機	始業前と放課後のみ利用可。	始業前は、お茶・水 (ペットボトル) のみ購入可、持ち込み可。
食 堂	利用不可。	後期課程の生徒のみ利用可。

#### 8 健全な育成を図るために

##### (1) 校外生活について

次の事項については、条例で禁止されていたり、トラブルの原因になったりするので、十分に注意する。

- ・夜間 (午後11時以降) の外出は禁止。
- ・ゲームセンターへの出入りやカラオケボックスの利用は、保護者の同伴が必要。
- ・16歳未満の者の午後8時以降のゲームセンター等への出入りは、県の条例で規制されている。

##### (2) その他

- ・友だち同士の金銭や物品の貸し借りは禁止。
- ・家庭でのスマートフォン等の使用において、次のことに留意すること。

- ・フィルタリングをかける。
- ・SNS等に自分や他者の個人情報（写真も含む）の書き込み禁止。
- ・人を傷つけたり不快にさせたりするような書き込みは絶対しない。
- ・公共の場所でのマナー。

9 登下校（自転車通学について）  
も登下校時間

登校時間	8時10分（推奨）
始業時間	8時25分
終業時間	15時25分（6時間授業日…月・金曜日） 16時20分（7時間授業日…火・水・木曜日）
完全下校	18時30分

10 自転車通学

自転車通学を許可された者には、本校指定のステッカーを交付する。また、次の項目を守らなければならない。

- ア 交通規則を守る。
- イ 安全のためヘルメットは必ず着用し、あごひもをしめる。
- ウ 防犯登録がされている自転車（変型のハンドルは不可）を使用する。
- エ スタンドは両立のものとする。荷物をくくりつけるための荷台・前カゴがあるものとする。
- オ 自転車の整備点検を月に1度実施する。
- カ カバンはリュックサックなどの背負うタイプのものを使用する。
- キ 雨具（レインコート）は常に携行する。
- ク 校内に入るときは自転車を押して駐輪場まで行く。下校時は駐輪場から乗っても良い。